

# 公益財団法人 ソロプチミスト日本財団

## 令和7年度 ソロプチミスト日本財団 女性研究者賞 募集要項

### 趣旨

本賞は、教育、科学技術、医療技術、環境、IT技術、介護福祉、社会福祉、伝統技術、伝統文化、文学、経済学、健康、平和などさまざまな分野で将来性のある研究をしている優秀な女性に対し、研究費を支援します

### 応募資格

日本国内で上記の趣旨にかなった研究をしている日本人女性

- \*国内の大学、その附置研究所、大学共同利用機関、ならびに前述の機関に準ずる機関に所属し、国内において独立的に研究を進めている常勤の研究者(学生は不可)
  - ・任期付研究者の場合には、応募時点において、当財団が指定する支援金使用期間の雇用が見込まれること
- \*営利企業等(株式会社等)に所属する研究者は対象外となります
- \*申請にあたり所属機関の長の承諾を得ていること
- \*応募時に50歳以下の方がご応募いただけます
- \*日本国の国家的表彰を受けていないこと(大臣表彰は問いません)
- \*ソロプチミスト会員および関係者は、応募できません(関係者=ソロプチミスト会員の三親等以内の女性)
- \*同一年度に、同一の候補者が複数の賞に応募することはできません

### 支援件数

1件

### 支援金額

500万円

- \*当財団から支援する500万円は、所属機関の規定に従った研究費として管理していただきますが、応募書類記載の被支援者(以下「受賞者」という)本人の研究のために使用していただきます
- \*当該500万円は、受賞者が所属する機関への寄付金(奨学寄附金等)ではありません

### 提出書類

- ・応募申請書：1通(別紙書式による)⇨必ず、押印された書類の原本をご提出ください
  - \*支援決定後の研究課題の変更や支援金使途の大幅な変更、他者へ研究の引き継ぎはできません。受賞者には、申請書記載の研究計画に沿って研究を行っていただきます
  - \*所属機関長の押印は公印を使用してください
- ・推薦状：2通(別紙書式による)⇨必ず、押印された書類の原本をご提出ください
  - \*推薦者は2名とする
  - \*1名は、応募者の研究を指導する立場にある人。もう1名は、応募者の研究環境について述べられる人とする
  - \*「応募申請書」「推薦状」には推薦クラブ会長の署名が必要です
  - \*入力可能な応募書類(PDFファイル)があります。ご入用の方は、推薦クラブへご依頼ください

### 提出先

公益財団法人 ソロプチミスト日本財団 事務局

- \*『応募申請書』1通と『推薦状』2通は、推薦クラブ経由でご提出ください

### 締切り

令和7年4月15日(公益財団法人ソロプチミスト日本財団事務局 必着)

### 選考方法

外部の有識者を含む当財団の選考委員会が書類選考を行い、決定いたします

- \*面接をさせていただく場合があります

## **結果通知等**

選考結果は9月発表を予定しています

受賞者へは、推薦クラブを通じて、事前に、内定のお知らせをします

受賞者への連絡は、原則として推薦クラブを通じて行います

なお、「受賞者一覧」は当財団ホームページに掲載いたします

※受賞・支援決定の経緯についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承ください

## **贈呈式**

ソロプチミスト日本財団 令和7年 年次贈呈式【岡谷鋼機名古屋公会堂(名古屋市)11月6日開催予定】

※開催日時と場所は変更となる場合があります

## **支援金使用期間・支援金の送金**

支援金使用期間は令和7年10月1日から2年以内とします。なお、支援金使用期間が2年にわたる場合も支援金は年次贈呈式終了後に全額を振り込みますので、所属機関の管理の下、各年に分けて使用してください

\*支援金は、年次贈呈式終了後に、受賞者への支援金を管理するための受賞者所属機関の銀行口座へ振り込みます。支援金を所属機関の規定に従った研究費として管理・使用するに必要な事務処理等は、受賞者ご自身で行ってください

## **支援決定時の義務・条件**

書類の提出（当財団指定の書式による）

- ・研究支援に関する誓約書：贈呈決定後、1か月以内
- ・振込依頼書：贈呈決定後、1か月以内
- ・会計報告書：支援金使用期間満了時(満了前に支援金全額を使用した場合はその時点)から、1か月を目途に提出してください  
支援金使用期間満了時点の研究報告を記載いただく項目もございます  
なお、支援金使用期間が1年以上の場合は、支援開始から1年経過した時点で、中間の会計報告書を提出していただきます(中間報告には研究報告の記載は必要ありません)

## 贈呈式への出席

- ・贈呈式を令和7年11月6日に「岡谷鋼機名古屋公会堂」で執り行います。贈呈式には受賞者ご本人にご出席願います
- ・令和9年秋に開催(日時、場所は未定)する年次贈呈式において、受賞者ご本人より10分程度の研究報告をしていただきます

## **受賞・支援決定の取り消しまたは支援の打ち切り**

受賞者が下記のいずれかに該当する場合は、遡って受賞・支援決定を取り消す、または、支援を打ち切ることがあり、当財団はこの場合、支援金の全部または一部の返納を受賞者に求めることがあります。

- ・応募資格がないと認められたとき
  - ・応募申請書や支援決定後に当財団へ提出された書類等に虚偽または事実と異なる記載があったと認められたとき
  - ・申請書記載の研究計画に沿って研究が行われていないと認められたとき
  - ・受賞者の研究業績が盗用・捏造による不適切な成果であると認められたとき
  - ・支援金に著しい不正使用が認められたとき
  - ・当財団の名誉を著しく毀損したとき
- \*受賞・支援決定の取り消し、または、支援の打ち切りがあった場合、贈呈式への出席と研究報告は認められなくなります
- ・国内の他の大学等（営利企業を含む）へ異動したことにより、当財団の研究費が同様の条件で使用できなくなったとき
  - ・大学等を退職した場合
  - ・予期しなかった研究遂行上の困難などが生じた場合

## **支援金使途**

### **●設備備品費**

主たる費用に使用しないでください

汎用性のある機器(パソコン、複合機 など)の購入費は対象外とします

### **●旅費交通費**

原則として、受賞者本人の旅費(交通費・宿泊費)とします。共同研究者の旅費にも充当可能ですが、受賞者の調査や発表に同行する、あるいは研究プロジェクトの一環として調査や発表を行うといった場合に限りです

会計報告書には、日付・場所・目的を記入していただきます。なおルートは、経済的な実際の経路とし、調査や発表に関係のない都市の経由は認められません

また、出張にかかわる日当は支払いの対象に含めないこととします

### **●謝金**

外注作業、フィールド調査、アルバイトの謝金は対象に含めます

#### **【対象例】**

- ・実験、研究資料及び調査資料解析などの謝金
- ・外国文書の翻訳の謝金
- ・事務補助、資料整理などの定型的業務について一時的に業務を依頼した場合の謝金

### **●消耗品費**

研究の用に供する消耗機材、医薬品、動物及び飼料、各種事務用品、雑誌など、その性質上使用するに従い消費され、長期使用に適さないもの

### **●資料費**

書籍、文献、写真代 等

### **●印刷・複写費**

文書、図面、パンフレットその他資料などの印刷代 等

### **●通信運搬費**

郵便料、切手代、運送費(宅配便代等)、通信・電話料

### **●その他**

上記以外の研究に要する費用

#### **【例】**

- ・受賞者が主催する会議等の費用の一部(会場費は認めますが、飲食費は認めません)
- ・学会関係の費用があれば「その他」に計上して下さい。ただし、受賞者が所属する学会等の年会費や学会等の参加料・登録料は、支払いの対象に含めません。なお、学会等出席のための旅費(交通費・宿泊費)は「旅費交通費」に計上して下さい

\* 受賞者が所属する機関等の間接経費・一般管理費等は支援の対象になりませんので、ご注意ください

\* 支援金を受賞者や共同研究者等の労務費(給与や社会保険費等)に充当することはできません

※ 支援金使用期間満了時に残余金が発生する場合は、返納していただきます

※ 支援金の使途として著しい不正使用が認められた場合、当財団は受賞者に対して当該不正使用した金額の返納または支援金全額の返納もしくは支援の打ち切りを求めることがあります

## 研究の扱い

当財団の支援による研究については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの支援金を受けた旨をお書き添えください。研究に基づいた特許または実用新案の出願に際して、当財団は権利を主張しません

## その他注意事項

- ・ご提出いただいた書類は返却いたしません
- ・ご応募にあたり、受賞者本人、推薦者が作成された書類等は、写真データとして当財団内で永久に保存されます
  - \*保存されている書類が一般の閲覧に供されることはありません
  - \*原本は、2年間保存の後、シュレッダー破棄されます。また、選外の方の書類は半年間保存の後にシュレッダー破棄されます
- ・受賞者名が記載される『式典プログラム』や『事業報告』などは、当財団の記録として永久保存され、財団資料として広く配布されることがあります
- ・年次贈呈式当日に配布される『式典プログラム』には、受賞者の写真(本人提供のもの)、プロフィールが掲載されます
- ・プロフィールは原則として、『応募申請書』、『推薦状』に基づき作成しますが、当財団がインターネットで得た情報などを基に作成することがあります。なおプロフィールの内容は、事前に当財団が受賞者本人または推薦クラブに確認を依頼いたします
- ・『式典プログラム』掲載の内容は当財団ホームページで公開されます。また、国際ソロプチミストアメリカ日本5リジョンや日本のソロプチミストクラブが発行する会報等に、その一部または全文が転載されることがあります
- ・贈呈式では報道関係者等による取材などがあり、贈呈式の様子とともに出演者の写真や映像が公開されることがあります
- ・当財団は、記録のため、専門の業者へ委託して贈呈式の写真を撮影します
- ・贈呈式で当財団が撮影した写真は、インターネット上で公開されることがあります

## 個人情報の取扱いについて

ご応募にあたり提出いただいた書類の個人情報に関しては、「個人情報保護法」を遵守し、選考委員会、年次贈呈式運営(受賞者紹介時の利用を含む)および当財団の記録目的以外には利用いたしません。なお、当財団の個人情報の取扱いに関しては、ホームページをご覧ください(<https://www.soro-jpf.net/disclosure/privacy.html>)

- ご応募についてご質問があれば下記へお問い合わせください

推薦クラブ： 国際ソロプチミスト _____
担当者： _____
TEL： _____
住 所： _____